

刊行にあたって

本市では、平成 19 年 10 月に環境基本計画を策定し、その後、改定を行ってきました。本計画では、以下の 4 つを政策目標に掲げ、市民・NPO、事業者の皆様とともに、様々な環境政策に取り組んでいます。

1 つ目の政策目標である「市民環境力の発展『北九州環境ブランド』の確立」に向けては、ESD（持続可能な発展のための教育）の普及啓発活動を「北九州 ESD 協議会」を中心に推進するとともに、「北九州市環境首都検定」の実施など様々な取組を通じて、市民一人ひとりのエコライフの実践を促進しています。

また、本市の公害克服の経験やノウハウを活かした環境国際協力や、アジア低炭素化センターを通じた環境国際ビジネスも推進しています。

2 つ目の「超低炭素社会・脱炭素社会の実現」に向けては、温室効果ガスの削減を図るため、再生可能エネルギーの政令市導入量トップを目指した取組や、省エネの推進、水素に関する取組を積極的に進めています。

また、「ゼロカーボンシティ」、「気候非常事態宣言」の表明や、令和 3 年度に改定した北九州市地球温暖化対策実行計画や北九州市グリーン成長戦略等において、「環境と経済の好循環」による 2050 年までの脱炭素社会を実現するため、これらの取組を強力に推進していきます。

3 つ目の「循環システムの構築」に向けては、令和 3 年度に第 2 期北九州市循環型社会形成推進基本計画を策定し、さらなるごみの減量化・資源化の取組を推進するとともに、プラスチックごみや食品ロスなどの課題へ対応し、持続可能な社会づくりを推進します。

また、わが国最大級のリサイクル事業の集積を誇る北九州エコタウン事業など、本市の特性と強みを活かした「地消・地循環」により、一層の循環型社会の構築を図ります。

加えて、生物多様性の確保に向け、自然環境の保全にも取り組んでいます。

4 つ目の「豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上」に向けては、環境施策の原点である、微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染や水質汚濁の防止、まち美化などの取組を着実に進めています。

今後も引き続き、これまで市民・NPO、事業者の皆様が育ててきた「市民環境力」を発揮しながら、環境の絆で結ばれた豊かな暮らしが実感できるまちを目指していきます。

小誌は、令和 3 年度の本市の環境の現状と環境保全の政策をまとめたものです。皆様に広く活用され、本市の環境行政に一層のご理解、ご協力をいただければ幸いです。

令和 4 年 9 月 北九州市環境局